

日本学生支援機構貸与奨学金【学部】

貸与奨学金停止中の方の手続きについて

留年等により日本学生支援機構貸与奨学金が**停止中**で、令和5年4月に進級する奨学生は、[学生支援課奨学支援グループ\(鶴甲第1キャンパスB棟1階\)](#)で下記の手続きをしてください。
各種書類は本学ホームページからダウンロードしてください。



【令和5年4月から「復活」を希望する場合】

- ◎書類を奨学支援グループに郵送または持込
・「奨学生学修状況届」

【「辞退」を希望する場合】

- ◎書類を奨学支援グループに郵送または持込
・辞退の「異動願(届)」
- ※後日**返還に関する手続き**が必要です。

【手続き期限】

令和5年3月24日(金)

※いずれの書類も署名が必要です。

※振込再開は5月16日(火)の予定です。

4月～5月分がまとめて振り込まれます。

※期限に間に合わない場合、振込再開が遅れます。